

令和 6 年 12 月

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、以下の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています

○薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得、活用して診療を行います

令和 6 年 12 月より初再診料「医療情報取得加算」の算定がマイナ保険証利用の有無にかかわらず以下ようになります。

【初診時】

・医療情報取得加算（初診）	月 1 回	1 点
---------------	-------	-----

【再診時】

・医療情報取得加算（再診）	3 月に 1 回	1 点
---------------	----------	-----

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

医療法人 新川病院